

若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業が始まりました

若年のがん患者のかたが、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅療養に必要な経費の一部を助成します。

【対象者】 次のいずれにも該当するかた

- ・40歳未満の町民
- ・がん患者で、医師に医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたかた
- ・他の公的支援制度を受けていないかた

【対象サービスなど】

下表のとおり

【申請方法】

下記の書類を住民保険課窓口に提出

- ・美里町若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業補助金登録申請書
- ・医師の意見書

【利用方法】

申請後、登録決定通知書を交付しますので、その後サービスの利用が可能となります。決定前の利用は該当になりませんので、ご注意ください。詳細は、住民保険課までお問い合わせください。

【その他】

申請書などの様式は、窓口にて配布または町ホームページでダウンロードできます。



町ホームページ
QRコード

対象サービス

対 象		補助金額
①訪問介護	身体介護・生活援助・通院等乗降介護	①～④対象サービス 利用料の9割 月額上限 72,000円
②訪問入浴介護	訪問入浴介護	
③福祉用具貸与	車いす・車いす付属品・特殊寝台・特殊寝台付属品・床ずれ防止用具・体位変換機・手すり・スロープ・歩行器・歩行補助つえ・移動用リフト(つり具の部分を除く)・自動排泄処理装置	
④居宅介護支援	介護支援専門員による事業所との連絡調整などの費用	
⑤福祉用具購入	腰掛便座・自動排泄処理装置の交換可能部品・入浴補助用具・簡易浴槽・移動用リフトのつり具の部分	福祉用具購入費の9割 上限 90,000円
⑤医師の意見書	申請時に必要となる意見書	作成料 上限 4,000円

例 1

サービス利用料
70,000円/月の場合

補助金額 利用料の9割
63,000円

自己負担額
7,000円

例 2

福祉用具購入費用
120,000円の場合

補助金額 購入額の9割
108,000円
※上限90,000円

自己負担額
30,000円

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

みんなで防ごう！

高齢者虐待の発見者は迷わず通報しましょう

高齢者虐待とは？

家族などの養護者（介護者）または養介護施設従事者などによる次のような行為を「高齢者虐待」と定義されており、生命または身体に重大な危険が生じている場合は通報の義務があります。

身体的虐待

身体を傷つけたり、必要以上に動けなくさせたりすること

- ・平手打ちをする、殴る、蹴る、つねる
- ・無理やり食べさせる
- ・縛りつける
- ・部屋に閉じ込める

介護・世話の放棄・放任

身の回りの世話をしないことにより健康を損なわせること

- ・入浴させない、不潔な状態にする
- ・水分や食事を十分に与えない
- ・ひどい環境で生活させる
- ・病気やけがをしても受診させない

心理的虐待

脅しや、失礼な言葉や態度、無視、嫌がらせにより苦痛を与えること

- ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- ・子ども扱いする
- ・意図的に無視する
- ・排泄の失敗をあざ笑い、恥をかかせる

性的虐待

性的なことをしたり、無理にさせたりすること

- ・排泄の失敗に対し、罰として下半身を裸のまま放置する
- ・わいせつな行為をする
- ・性的な行為を強要する

経済的虐待

勝手に財産や金銭を使用したり、金銭の使用を理由なく制限したりすること

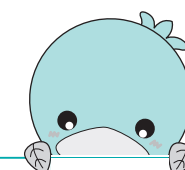
- ・日常生活に必要な金銭を渡さない
- ・本人の自宅などを無断で売却する
- ・本人の年金や預貯金を勝手に使う

自覚がないまま虐待してしまうことも…

虐待をしまっている当事者は、自分が虐待をしているという自覚がないことが多いものです。また、「高齢者のために」と思ってしていることが虐待につながっていることもあります。

「虐待かも？」と思ったときは…

「高齢者虐待防止法」により、高齢者虐待の発見をしたときは市区町村へ通報することが求められています。下記の相談窓口に連絡してください。



通報者の
プライバシーは
守られます

問合せ・相談窓口

介護福祉課 介護高齢者係 ☎76-5132
美里町地域包括支援センター ☎76-1325

「高齢者虐待防止法」は、高齢者が尊厳を保持しながら暮らし続けられるように虐待の防止と保護のための措置、また、高齢者を支える養護者の負担軽減を図るために制定されたものです。

平均寿命が長くなった今日、誰もが高齢者を支えたり、自らも高齢者として支えられる可能性があります。

生涯を穏やかに暮らせるように、地域のネットワークを活用して住みやすい美里町を築いていきましょう。